

株式会社セカンドリテイリング(セカンドリテイリンググループ)行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を50%以上にする
女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 2025年 4月～ 社内ポータルを活用し
- ・育児休業制度の法改正を踏まえた知識の周知
- ・当社の育児休業取得率目標の明示
- ・育児休業取得者のインタビュー記事発信
- 2025年 6月～ 運営部署拠点での育児休業制度説明会の実施
- 2026年 4月～ 育児休業取得率が低い拠点での理解浸透活動の実施

目標2:2026年4月までに従業員全員の所定労働時間を
1人当たり年間720時間未満とする。

<対策>

- 2025年 4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
 - 2025年 6月～ 当社の目標を経営陣と共有する
- 以降、毎月80時間を超える従業員が発生した場合は上長へ共有・確認。
- 2025年 10月～ 現状を経営陣と共有。対策の検討
- ※以後定期的に実施する。

※当該一般事業主行動計画は、以下の会社にて適用

- ・株式会社セカンドリテイリング
- ・株式会社ゲオ
- ・株式会社ゲオストア
- ・株式会社セカンドストリート